

社会福祉法人 秀生会 行動計画書（次世代育成支援対策推進法）

職員が男女の性別を問わず、仕事と生活の両立ができることによって、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1、計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日

2、内容

目標1

- ・計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率7%以上にする

女性職員・・・取得率80%以上にする

《 対策 》

2020年8月～ 男性の育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とする研修で啓発教育を行い、対象職員を把握した場合は、制度の周知

2020年9月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会等の実施

目標2

- ・2021年4月までに、時間外労働の削減の為、ノー残業デーを設定する。

《 対策 》

2020年 8月～ 各拠点管理職を対象とした各部署毎の調査を実施

2020年10月～ 各拠点各部署での問題点の検討

2021年 4月～ ノー残業デーの開始、職員への周知。
管理職研修、各拠点会議などによる職員への周知

目標3

- ・子供が保護者である職員の働いているところを実際にみることができる「こども参観日」を令和3年9月までに実施する。

《 対策 》

2020年9月～ 検討会の設置。

2021年4月～ 社内メールなどを活用し職員へ参観日実施について周知。

2021年8月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討